

国別 WID 情報整備調査【パキスタン】（1999 年作成）概要

パキスタンの女性の概況

- ◆ パキスタンの女性の地位は、他の南アジア諸国の女性に比べても低いと診られるが、特に貧困家庭の女性や女性人口の 70%を占める農村女性は、貧困と女性差別という二重差別のために、劣悪な生活を余儀なくされている。
- ◆ 女性の教育水準は男性に比べて低く、慢性的な栄養失調などのため生命は機関にさらされている。また、女性の労働に対する社会的偏見に加えたこうした教育レベルの低さ、さらに家庭内での加重負担は女性の雇用機会を阻む要因となっている。
- ◆ 女性の生産活動は、経済的貢献としてよりも、妻としての義務の一部と受け止められている。
- ◆ 女性差別撤廃条約に 1996 年加盟。しかし、軍政下に制定された女性に対する差別的な法律は現在も施行されている。
- ◆ 女性に対する家庭内暴力、セクシャル・ハラスメント女性の人身売買は、女性を男性の従属者としてとらえる伝統のもとに、頻繁に起きている。
- ◆ ジェンダーに基づく不平等は、今日においてもパキスタンの社会・経済環境における大きな特徴となっている。
- ◆ 女性を対象とした活動を「伝統的な男女関係を変化させるもの」と見なす原理主義団体の考えは強固であり、多大の影響力をもっている。従ってパキスタンにおいて女性を対象とした取り組みを行うに際しては、こうした動きに対しても適切な配慮が必要。

WID/ジェンダーに関する政府の取り組み

- ◆ 1973 年憲法では、男女の平等権、及び性に基づく差別の禁止が保証されている。
- ◆ 第 8 次 5 年計画(1993-1998 年)は、女性のための新しいプログラムの予算として 21 億 4,600 万ルピーを計上した。
- ◆ 数々の組織からいくつかの独立した政策案(女子に対する差別撤廃条約、北京女性会議フォローアップにかかる国家行動計画、第 9 次 5 年計画(1998-2003)のための WID ワーキンググループによるレポート、女性のための調査委員会によるレポート)が提出されているが、これらのプログラムや支持案、国の研究指針等は枠組みのないものがほとんどであり、潜在的な政策案でとどまっている。

ナショナルマシーナリー

- ◆ 名称: 女性開発・社会福祉・特別教育省(1989 年設立)
前身である女性開発局がパキスタン政府の女性局として 1979 年に設立。国連婦人の 10 年の際、女性の地位向上の必要性を認識し、1989 年省に格上げ。以後、社会福祉・特別教育省と合併。
- ◆ 達成目標: ①女性、特に農村部の女性の生活の質の向上、②女性、特に働く女性に特有の問題の解決
- ◆ 役割: ①女性特有のニーズに合った政策・法律の形成、②女性組織の登録・支援の実施、③女性に特別な施設を提供するプロジェクトの支援(女性を対象としたコミュニティー・センターの設立、識字率向上センター、協同組合の組織化等)、④女性の状況や問題についての調査の実施・奨励など

教育分野における WID/ジェンダー

- ◆ パキスタンの教育整備は遅れており、男女間、地域間での教育環境・識字率の格差も大きい。初等教育総就学率(1996～1997 年)は女子 66.6%、男子 90.7%で、南アジア諸国平均を下回る。また小学校に入学した女子の半数が中途退学する。女子の初等教育における出席率は 25%。
- ◆ 成人女性の識字率 25.4%で、男性の約 2 分の 1 である。都市農村を問わず年齢層が高いほど識字率は低い。
- ◆ 農村部では女子の教育機会が著しく少なく、特に中等教育での就学率は都市部女子の 7 分の 1 である。
- ◆ 貧困世帯においては、パルダや早婚といった伝統的慣習が強く、女性の教育が妨げられている。
- ◆ 女性教員の割合は初等教育で男性教員の 34%、中等教育で男性教員の 41%と低く、女子教育の拡大のために、女性教員の増員が必要とされている。
- ◆ 女性のための職業・技術訓練校は、近年増加傾向。しかしながら政府による訓練プログラムの多くは低賃金で雇用機会の少ない伝統的分野にとどまっている。経営能力訓練の機会も限られている。

保健医療分野における WID/ジェンダー

- ◆ 女性が外出しにくい文化的背景や医療施設までの距離が、女性の保健医療サービスへのアクセスの制約要因となっている。
- ◆ 妊産婦死亡率は全国平均で 340(対出生 10 万)。その主要原因は、若年出産、短い間隔で繰り返される頻回出産、非衛生的な出産介助、医療設備・サービスの不備等である。妊産婦の 70%以上が産前検診や破傷風の予防接種を受けていない。また、出産の約 85%は自宅で行われている。

- ◆ 未婚、不妊に対する社会的な理解が欠如しているため、適切な家族計画の実施が困難。

農林水産業分野における WID/ジェンダー

- ◆ 労働力人口のうち農林水産業に従事する人々の男女別割合は、男性 40%、女性 67%と女性における比率が高い。
- ◆ 土地に対する所有権は法的には男女平等であるが、実質的な管理権は男性に委ねられており、女性は土地に関する意思決定権をもっていない。
- ◆ 農村女性のほとんどが無給家族従業者として農業に従事。
- ◆ 全セクターにおける賃労働のうち農業賃金は最低水準にあるにもかかわらず、農村女性は農業以外の職業の選択の幅が男性より狭いため、農業賃労働での従事者比率は男性(3%)より女性(7%)の方が高い。
- ◆ 安全な宿泊施設の不備、昇進の機会の欠如から、訓練を受け雇用されても仕事を継続できない女性農業普及員が多い。
- ◆ パキスタンでは伝統的に、女性は男性と比べて融資を受けることが困難だった。(理由:銀行が小規模融資を望まない、女性は担保をもたない、女性に接触して融資を促すことのできる女性職員の不在、女性の多くが非識字者であるため融資の書類手続きができないなど)。しかし近年、女性に対する融資プログラムが公的機関や NGO によって実施されるようになった。ローン回収率も高く、女性に対する融資の確実性が裏付けられている。
- ◆ 水産業に関しては、パキスタンでは多くの女性が漁網作りや、魚の骨や皮からの装飾品作り等に携わっている。水産養殖普及プログラムはほとんど実施されておらず、実施されたとしても女性を対象外。女性は適切な技術や設備をもっていない。

経済活動分野における WID/ジェンダー

- ◆ パキスタンの就業人口に占める女性の割合は 26%(1995 年)で、途上国平均の 39%と比較してもかなり低い。しかし、実際は、農業に従事する女性のほとんど、またインフォーマル・セクターに従事する多くの、都市女性労働者の多くが含まれていないと見られる。
- ◆ 女性の雇用人口率が高い分野は、農業(66%)、社会サービス業(20%)、製造業(10%)である。
- ◆ 女性のフォーマル・セクターでの雇用は 5%と低く、女性の雇用労働者の多くは、インフォーマル・セクターにおける臨時雇用や、低賃金、非熟練労働に重視している。
- ◆ 女性の雇用機会を阻む要因は、女性労働に対する社会の差別、低い教育水準、職業訓練機会が乏しいことに起因する低い技術レベル、女性の家庭内での加重労働負担等が挙げられる。
- ◆ 都市部で働いている女性の 4 分の 3 以上が、インフォーマル・セクターに就労。インフォーマル・セクターに従事する女性に対しては、現行の労働法における保護規則が規定されていないため、多くの女性が不規則な労働条件を強いられたり、搾取されることになる。